12月 定例市議会

財政再建ほぼ順調に進ちょく

災害復旧費 一億六千九百万円 計上

第一二六回市議会定例会は、十二月十三日に招集され、二十二日までの十日間の会期で開かれました。

この議会に上程された議案は十六件で、五十年度決算関係の五承認議案は継続審査に、十一議案と一決議案が可決されました。

小笠原市長は、本議会の冒頭に財政、同和、空港などを中心に、市の行政課題について

『精力的に財政健全化に努め、本年度の目標である赤字一億円の解消は今のところあまり大きな狂いはない。今後とも財政再建審議会の答申の趣旨を貫きたい。

同和行政は努力不足からそごうをきたしたこともあったが、こんごとも措置法の趣旨にのっとり、実効を上げるよう努力する。

空港問題はようやくその動きをみせ、長年問題になんらかの進展がみられる情況にあり、市民に対し被害の少ない方向にむけてその対策を考えてゆきたい。また、十七号台風で尊い人命を失うなど大きな災害を受け、地形上水に弱い地点など、災害に対する住民の不安をなくする恒久的な対策を立てたい。とくに人員削減、昇給延伸、清掃や災害時の出動など、行政に対する職員の真けんな努力と協力に感謝し、今後とも市民の協力を願いたい。』と、市政の現況報告と市政二年目に向っての所信の一端を述べました。

こんどの議会は、小笠原市長就任二年目に向っての議会で、まず、開会初日の十三日は、九月議会から継続審査となっていました五十年度水道事業特別会計決算認定議案を可決。各常任委員を改選。そのあと一般会計補正予算四億八百六十二万円（累計五十六億七百十万円）など十五議案を一括上程、小笠原市長の現況報告と簡単な所信表明がありました。

二十二日の最終日は、一般会計補正予算の一部を修正する案が採択され、審議の結果、補正予算は一部修正可決されました。修正された部分は、南国市共同養豚組合の種豚、子豚などの購入資金五千万円の借入金に対する損失を補償（債務負担行為）しようとしたもので、市はこれまで同組合に対して数年にわたり、テコ入れをしているものの、その経営状態や返済計画も不明確であり、経営は自からが努力すべきことで、他の団体との関係からみても、いつまでも市費を充当することは望ましくないとし、債務負担行為から削除されたものです。

職員の給与関係条例の一部を改正する条例など八件は原案どおり可決され、五十年度一般会計決算や特別会計決算など決算関係認定の五議案は継続審査に、一般会計補正予算の専決処分の報告を承認、可決、つづいて当日追加提案された工事請負契約の締結は原案どおり可決承認され、欠員となった市選挙管理委員の補充員に土居正松氏ら四人を選らび、そのあと議員提出の『日中共同声明に基づく日中平和友好条約の早期締結』に関する意見書を可決しました。

可決された一般会計補正予算は補正額が四億八百六十二万円で、これまでの累計総額が五十六億七百十万円となりました。その主なものは

【歳入】

一般財源で、市税の増収を四千九百三十万円、地方道路譲与税九百万円、特別交付税三千百四十六万円、財政対策債六千四百六十万円など合計一億五千六百三十六万円を充当。▼特定財源は、国、県支出金一億五千十九万円、市債、諸支出金など一億百一十二万円などを財源としています。

【歳出】

職員の給与改定の実施に伴う、共済組合や時間外手当などを含めた人件費に九千七百三十五万円。▼台風十七号の災害復旧費一億八千九百九万円は、土木関係一億二千九百四十九万円と農業関係三千九百五十九万円を計上。別に五十二年度補助事業となる農業関係の災害復旧工事三千四百五十六万円は、急を要するため債務負担行為によって本年度着工し、早期完成をはかり、▼香南中学校、校地の整地と水路、道路の付け替えなど新設学校費に二千八百万円。医大関連事業に九千九百万円。道路や公民館（野田など六館）、テレビ共同受信施設（白木谷）などの集落整備事業三千二百四十九万円などが事業費の主なもので、▼失業対策事業の年末扶助に五千百万円、

▼当初予算に計上された東崎西部集会所新設事業は、都合によって下島浜集会所の新設工事に変更されました。

一般質問から

十六日から十八日までの一般質問は、岡林、西川、高島、堀川、竹内、岩原、今井、沢村、島崎、小沢、竹田議員ら十一人が立ち、空港、防災、財政、同和、公害、福祉、教育などにわたり執行部の考えをただしました。

空港問題では、峠を越したと見るのは早計だ、空港整備は歴史の大きな流れでよほどのことがなければ阻止は難しい。大きな被害、犠牲を強いられる方向でやられるならば阻止せざるを得ない。市民の本当の気持ちを国、県が理解してくれるよう、今後も話し合いはつづけてほしい。農地が減ることがあっても、即田園都市という風格は変ることはない。国や県の意向に対しても取捨選択があり、どこまでも市益を守ることを考えている。

継続したい 空港の話し合い

母子福祉手当など福祉三条例は来年度に復活する考えである。

運動公園用地は、財政再建の一環であり、運動場の機能は残し処置したい。蓮ケ池中の跡地など遊休公共用地の活用はこんご考えてゆきたい。図書館は貸本屋的なものではない。必要なものだが現状では困難である。

農業の新しいあり方として急増した養まんについては、団地化し排水の浄化の方向で研究したい。

奈路や才谷のゴルフ場の災害はその後も対処しており、ゴルフ場の復旧は企業側の責任でやる。国分川の左岸の補強工事は必要だ。

市民対話についてはこんごともその機会をつくり続けてゆく。

主な可決議案 ①

■一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

人事院の勧告に基づき、職員の給与の改定に伴う条例改正、本俸のほか扶養、通勤、住宅手当などの増額、期末手当の0.2ヵ月分の削減などで、平均一人当り本俸で9,524円、6.01%、諸手当で955円、0.6%増。合計一人当り11,014円、6.94%の増。

■市議会議員に対する期末手当支給に関する条例の一部改正条例。

議員の期末手当を0.1%削減にともなう改正。

■市道の認定（二件）

▶蒲原山手線（1,019㍍）

▶陣山東線(250㍍)、前浜中組東西線(607㍍)、三畠北線(474㍍)、大埇田中線(318㍍)、稲吉東西線(125㍍)、同南北線(108㍍)、農協病院東線(105㍍)、小倉線（400㍍)、吾岡支線(143㍍)

主な可決議案 ②

■市災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例の一部改正条例

法律の改正に基づく、災害弔慰金の増額、援護資金の貸付け限度額を引き上げたもの。

■市立同和縫製関係等共同作業所の使用許可同意

共同作業所（野中地区）をソービ有限会社（本社京都市、代表取締役矢野了）に使用させるために同意を求めたもの。

■国保会計特別会計補正予算

補正額1,260万円、医療費の単価改訂等による高額療養費の補正1,240万円、と国保税の過誤納還付金及び組み替え補正をしたもの。

■工事請負契約の締結

市道蒲原車ケ峠線の災害復旧工事を4,566万円で、株式会社野村組（代表取締役小川勝一＝高知市）と契約。

常任委員を改選

改選された議会常任委員と議会運営委員は、つぎのとおり、（○印は委員長、▼印は副委員長）

なお、常任委員長に共産党所属の議員が選出されたのは小沢議員が初めてのことです。

【総務】 ○浜田健夫、▼浜田一雄、島崎秋水、土居菊雄、堀川和夫、岩原栄壹、松木二郎、橋本一三三

【建設】 ○橋田信夫、▼岡崎俊一、岡林 保、西山道雄、中村貢八、有沢 実、橋本直治、平田良広

【産業経済】 ○小沢正澄、▼門田益治、西川誠男、大谷 敏、島内正雄、松岡幸寿、吉村雅男

【教育民生】 ○沢村武一、▼竹田広美、高島邦明、竹内淳輔、徳橋一郎、今井成子、野口幸重

【議会運営】 ○吾村雅男、▼島内正雄、岡林 保、島崎秋水、橋本直治、今井成子、岩原栄壹、野口幸重

選管委員の補充員

土居正松（十市） 村山忠夫（後免町） 森田良幸（岡豊） 沢村栄作（久礼田）